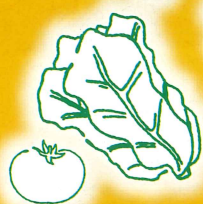


農業経営の維持安定・生産拡大を図りたい。

新認定農業者 育成特別資金



—— 認定農業者へのご支援・お手伝い。 ——

実質負担

金利

0%!!

新認定農業者 育成特別資金 のメリットは？

- JAグループ茨城（信連・全農・全共連）と茨城県が利子助成し、実質負担金利0%となります。
- ご融資率に制限が無く、100%借入が可能。
- お客さまのニーズに応じた素早い資金対応が可能。
- 手続きは比較的簡単です。

「お借入の条件」は？

●ご利用いただける方

- *個人：借入時の年齢が20歳以上であり、最終償還時の年齢が74歳以下の組合員（認定農業者）
- *法人：組合との間に安定した取引が見込める認定農業者

●お使いみち

農業施設、農業機械・器具、農地等の取得・改良・造成、果樹植栽・育成費、家畜の購入・育成費、生産資材の購入等に必要な資金（負債整理資金・期日経過後の購買未収金等の借換・農業制度資金の借換は除く）

●ご融資額

個人：500万円以内 法人：1,000万円以内

●返済期間

5年以内（うち据置期間は1年以内）

●ご返済方法

営農形態に合わせた年1回・年2回、毎月返済など

●保証・担保

茨城県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
※別途保証料が必要です。（保証料率は0.27%）
※必要に応じて担保または保証人を徴求する場合があります。

貸付取扱期間は
**2026年
3月31日**
（融資実行分）
までとなります。

※ご利用時に事務取扱手数料、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。

当資金の融資額を超えるお借入希望の場合は、
裏面「農業経営拡大資金」と合わせてのご利用もできます。

裏面をご覧ください

*詳しくは、お近くのJAバンク窓口へ

 **JAバンク茨城**
<http://www.ib-ja.or.jp/shinren/>